

理学博士 西村眞琴の保育・幼児教育論 —アジア・太平洋戦争下の雑誌『保育』の掲載論稿を中心に—

浅野 俊和*

A Study of Dr. Makoto Nishimura's Theory of Childcare and Early Childhood Education: Using Essays Published in "Hoiku" during the Asia-Pacific War

ASANO Toshikazu

要 約

本稿は、1940年11月発行の第43号から1944年5月発行の第85号までの『保育』誌を取りあげ、アジア・太平洋戦争下における西村眞琴の保育・幼児教育論を検討するものである。理学博士でもあった彼は、生物学の知見に基づいて、同誌で独自の論を展開した。

西村は、1930年代末、「保育曼陀羅」という大図を描き、「天業」としての保育・幼児教育の意味を説いている。しかし、アジア太平洋戦争の開戦が近づくにつれて、彼の保育・幼児教育論は自然主義から国家主義的なものへと転換していった。特に、西村が論稿で好んで使った「天意」という語については、国是にしたがい、自然の秩序や創造主の意志から天皇の御心を意味するものへと変化している。

キーワード：西村眞琴、雑誌『保育』、保育曼陀羅、天意

はじめに

西村眞琴（1883（明治16）年3月26日-1956（昭和31）年1月4日）は、阿寒湖のマリモの研究により東京帝国大学から理学博士号を授与された生物学者でありながら、北海道帝国大学教授の職をなげうって毎日新聞社大阪本社に就職し、「全日本保育聯盟」の結成（理事長への就任）や機関誌『保育』の発刊などの保育事業に多大な貢献をしたとされる。西村の保育・幼児教育論について、先行研究では、史料的な制約などから、日中戦争下における保育・幼児教育思想の分析が中心となっており、アジア・太平洋戦争開戦後の変質は示唆的に触れられて

いるものの、その具体的状況は未だ明らかにはされていない¹⁾。

前稿においては、1937（昭和12）年4月発行の第1号から1940（昭和15）年10月発行の第42号まで、日中戦争下3年半の期間を取りあげ、『保育』誌における西村の保育・幼児教育論をたどった。本稿では、それに引き続き、1940年11月発行の第43号から1944（昭和19）年5月発行の第85号まで、アジア・太平洋戦争下3年半の期間における主張をたどることで、その後の状況を示してみたい。第85号で終期としたのは、1944年11月発行の第89号まで原本の現存が確認されているものの、同年6月以降の4号分を単独で所蔵する図書館からは複写許可が得られず、誌面の調査もできなかったことによるものである²⁾。なお、扱う時期については、先行研究の状

* 中部大学現代教育学部幼児教育学科

況を踏まえて、開戦前後を目安とし、第1期「1940年11月発行の第43号から1941（昭和16）年12月発行の第56号まで」、第2期「1942（昭和17）年1月発行の第57号から1944年5月発行の第85号まで」に区分して、西村の主張をたどることにする。

また、西村の論稿は、時々に関心や思いに基づいて書き散らしたものが大半であり、内容的には飛躍が多く、文意を取りづらい部分も少なくない。本稿では、そうした点を踏まえ、後続する研究への資料提供も意図して、あえて引用文を重ねる「覚書」のような形で叙述したい。

I. 時局への「適応」を求めて——1940年11月から1941年12月まで

(1) 「天意」としての生命の育み、「天業」としての保育

「全日本保育聯盟」は、1936（昭和11）年6月、「大阪毎日新聞社会事業団」（現在の「公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団」）を母体として結成され、翌1937年4月、機関誌『保育』を創刊した。その第1号から、理事長の西村眞琴は自ら表紙絵や巻頭言・口絵を手がけ、主筆の役割を果たしている。創刊号の巻頭言として西村が寄せた短詩及び短歌は、雑誌『保育』の“創刊の辞”であるとともに、彼の保育・幼児教育論の中核をなす思想が示されたものともなった。それは、「種に生あつてよく自ら育つ／育つ力、育つる力はいのちなり／いのちは偉大なり／いのちは崇高なり／いのちは無上の存在なり／これを創るは天にして、これを慮るは保育なり／かゝるが故に克くこの天意を伝ふる保育は真に天業といふべし」という短詩に、「大空をさしてぞくぞく豆の芽の／小さきいのちはめぶきそめたり」の短歌と「ちごちご草」を描いたカットが添えられているものである³⁾。ここには、保育の本質に「天意」である「いのち」の営みを見出し、それを「天業」（かつ「聖業」）としてとらえる立場が表明されている。

また、第4号（1937年7月号）からは、母親教育の役割を担う「家庭保育 ちごちご草」欄が設けられるようになり、西村は同欄の扉絵（解説文）及び「親子理科（親と子の理科）」という連載も担当しはじめた。そこでは、彼が持つ専門的知識と画才を生か

し、生物や植物などに関する随筆や童話の形を取った科学読み物とその図解で、母子教育を試みている。

そして、西村は、1938（昭和13）年9月、『保育』誌の第17号の口絵としてカラー刷りの大図「保育曼陀羅」を寄せ、同題の連載もはじめる。その連載は、1940年10月発行の第42号までの約2年、休載を交えつつ全21回にも及ぶものとなった。記された内容は、時期ごとに変化しており、1) 動植物の生態に基づく「保育曼陀羅」世界の展開、2) 人間の発達や教育への注目、3) 子どもの自然体験の意味、4) 水車幼稚園の提唱に分けることが可能である。

「保育曼陀羅」世界の基盤にある思想は、まず、「天地は生けるもの一切の為にあり」ととらえ、保育を「天業」かつ「聖業」と位置づけるものであった⁴⁾。人間の発達や教育に生物学の方面から迫った西村は、子どもの自然体験を重視し、それを実現できる理想の施設として水車幼稚園を提唱する。ここでは、園庭の池や四季の移り変わりを通した自然体験が重視されるとともに、保育者と子ども間による言葉のやり取りを生かした教育方法が求められた。

(2) 各方面との協調による「保育報国（育児報国）」の展開

「保育曼陀羅」の連載を終えた西村眞琴は、以後、同じ第42号に新設された「母のページ」枠で「母子郊外趣味の会」と題する新連載をはじめ、「親子理科（親と子の理科）」論を実践に移す一方、戦時体制に適う論稿の執筆・投稿を重ねていく。同号の巻頭言では「新体制に協ふ」ことが訴えられており、編輯後記でも、「我が国開闢以来の国難である此の時局を切抜けるために、今や新しい体制の下に上下心を協せ凡ての部門の完全なる更生に目覚ましい活動が続けられてゐますが、わけても幼な子を持つ世の父母は『我が子は我が子であつて我が子にあらず、陛下の赤子である、国の御民である』との認識を更に更に強くすると共に、全幅の信頼を受けてこの子供達を預つてゐる保姆さん達も期待に背くことなく国家百年の大計に資するやうな立派な第二国民の養成に今一層の専念を望むものであります」と述べ、「全日本保育聯盟」は時局への協力姿勢を明確に打ち出していた⁵⁾。1940年7月に「大日本国防婦人会」との協調を巻頭言では宣言しており、その「保育報

国(育児報国)」路線がさらに強化された形となる⁶⁾。こうした各方面との協調や編輯方針の転換、誌面の刷新などにより、それ以降、『保育』誌は雑誌統廃合の網をかいくぐり、アジア・太平洋戦争の敗戦が見えはじめる頃まで生き延びていく。

そして、西村は、同年11月、新たな方向へと舵を切った第43号の巻頭言「科学の手導き」において、自らの立場を鮮明にした。彼は、次のように主張する。

「現代吾等の頭上にかぶさつて来てゐる問題は、何もかも皇国を護る為め、その発展のため、更に特に与へられたる大東亜を指導するといふ教育的使命の為めにである。〔中略〕今や科学教育は、いはゆる科学趣味を醸生するに始まる。その科学趣味は別言すれば如何にして科学を一般の心に縁づけるか、その調味的手法といふものが実際に於いて要求されてゐる。かゝる意味から検討して来ても、水車幼稚園の説話の中に一貫した科学的根拠、科学的興味といふものを筆者はますます見つめて、幼き者の心の故郷に終生のインスピレーションたらしむるの願いがいよいよ昂まるのみである。」⁷⁾

そうした方針に基づき、西村自らが担当者を務める形で、1941年1月、「全日本保育聯盟自然科学研究部」を結成した。同部は、「一国の文化はその国民の観察の深さと広さの積に当る」ことから、「本年一月より毎月季節にふさはしい材料によつて子等の観察を啓導しつゝけます」として、「幼児教育者と理解ある母親に捧ぐ観察室」と名づけた会員制の活動を展開している⁸⁾。その趣旨については、次の通りである。

「新体制の叫ばるゝ今日、幼児教育に課せられてゐる重要問題の一つは、今後の皇国民はより以上に自然に親しみ、より以上に自然科学を理解することにあります。国民の科学知識を進めることが、高度国防国家を築く上に欠くべからざる事柄であるは今更いふまでもありません。これが為めには幼い時から観察の習慣をつけねばなりません、教へるといふ態度ではなく、子供から「なぜ?」「どうして?」と興味をも

つて飛びついて来るやう、要するに遊びの中で啓導することにあります。／然らばこの嬉しい観察をどんな材料で、どう観察研究するかが此の会の使命であります。」⁹⁾

「高度国防国家」建設を高らかに謳いはするものの、自然体験を重視する活動内容については以前とさほど変わらない。また、西村も、自身の筆による表紙絵・口絵や巻頭言の担当は継続しているけれど、長文の保育・幼児教育論は寄せておらず、その状況は数ヵ月間続く。

(3) 「日本神話」による保育、「科学する態度」に基づく育児

創刊4周年を迎え、国民学校制度がスタートした1941年4月、第48号の巻頭言「幼き魂への神話」において、西村眞琴は日本神話に基づく保育を提唱し、にわかに日本民族優位論も展開しはじめた。同号から神戸保育研究会による連載「皇道保育を培ふ幼児への歴史の話方」が開始しており、これと連動した主張になる。西村によれば、「日本の神話は、子供の時にしつかり念頭に刻みつける必要を痛感する」ものであり、「われらは日本民族の中に受け継いでゐる血の一滴にも、……神話の中に流れてゐた精神が溶けこんでゐる事を忘れてはならない」し、「今日ほど日本精神が世界人類の前に光輝を放ちつゝある事は前代には無かつた」がゆえに「現代の日本人は大なる責任を背負つてゐる」として、次のように述べている¹⁰⁾。

「かゝる立場に於て日本人として何よりも大切なことは、自己を知るにある。須らく日本民族の由来した太初に思ひを致すことである。かくて日本民族はその歴史に生きねばならない、また真にわが歴史を活かさねばならない。既にわれの生くところに隣邦への親和が成り立つのだ。天が下を一字として打ち眺むる気宇の雄渾なるに抱擁する親和の手は、わが民族の偉大なる役割を握るべき必然性を有したことを今日にして愈々信ずる次第だ。尋常ならざる現下の雲を披き風を鎮めて動き無き秩序を建設する事は、実に広大なる神慮であり、又実に無辺

の神力に待たねば能はざるところである。我が国の神話の中には厳かにその種が蒔かれてゐる。かゝるが故にこの神話こそこれを日本の幼き魂にむかつて好き程度に交渉せしめべきである。』¹¹⁾

このように、西村と『保育』誌は、「八紘一字」というスローガンのもと「大東亜共栄圏」建設をめざす国是に応えた。すでに前月発行の第47号で音感教育講座の連載を開始していたことと併せて、以後、彼は、以前にも増して「保育報国（育児報国）」路線を邁進して行く。

まず、翌5月発行の第49号において、西村眞琴は久々に長文の論稿「“保育”誌四周年に際し生活を真実にする」を寄せた。その冒頭において、西村は、同誌の歩みに触れた後、「小学校は国民学校と改まりて在来のそれとは著しく趣きを異にした態度を以て進みつゝあるの時、われらは保育の立場からその聯絡について用意を促され、まづ幼き者への神話の話し方、音感教育講座などが誌上に出陣をみるに至つたが、目下家庭生活を真実にするについて新たに考慮を払つてゐる」と述べ、「此の世に願はしい事は多い、その中でも一番欲するところは、生活を真実にすることである」と主張する¹²⁾。「生活を真実にする」とは、いったいどういうことなのか。彼によれば、「真実なる生活とは、主として二つの面に分つて考へられる、その一面は、天寿を全うする事で、他の面は天性の發揮である」とされ、それらの実現に向けては、「我等の生活には科学性と文化性との両者が人生をほゞ規佐するところの有力なものである」ことをもっと意識し、日常的に実践していくべきだという¹³⁾。特に、「科学性」については、科学者としての本領を發揮し、次のように持論を展開する。

「これまでの日本には科学性が案外等閑にされてゐた。少くとも、もつと一般生活に滲通してゐなければならない。これは今の戦闘が多分に科学戦であるといふばかりではない、日本人の物の考へ方と、その行動の上にしかとこの科学性が基調をなさねばならなかつた筈だ。／科学性と云つても、これは子供を育てる上に、直

ちに科学的な玩具とか絵本を用意するといふやうな解決の仕方ではなく、科学性といふ意味は、物を正しく認識するといふことである。〔中略〕正しく見、正しく表現するといふこの几帳面さが科学するの入門である。形や色についてもさうであるが、物と物との関係を検べる上にもこれが大切である。この練習は次第に第二の性格をつくるやうになる。／我国では昔からの礼法に物を拝見する時に、特別の態度をとる^(ママ)、その中には科学する態度が流れてゐる。〔中略〕……昔から日本に永続性をもつて、伝はつて来てゐる程のものはこれを検討して行くと、必ず科学的な正しさにおいてちゃんと成立してゐるのだ。』¹⁴⁾

観察の意義を説き、実践指導も行ってきた西村の科学教育論が、ここでは日本文化にも結びつけて述べられている。そして、彼は、「家庭にあつて、日常の生活はすべて、科学する機会をもつて満ち満ちてゐる」として、次のように、母親の役割が重要であることを主張する¹⁵⁾。

「家庭において主婦が、科学する態度にある時は、自ら整然たる秩序が立つて来る。〔中略〕／次第に人間生活が事繁くなつて来ると、一人の頭の中に、いくつもの事柄を処理せねばならなくなる。左様な時に、最も大事なことは物の秩序である、また物の理を明白に立てゝゐるといふことである、この種の訓練は科学する態度によつてはじめて出来る精神文化である、私はこれからの女性——それは現に母として、又子女を導く役割の負荷者として、大に科学的態度を持してもらひたい。これは家庭人としての立場でもさることながら、母としての責任を全うする上に極めて基礎的な要求である。／『女性の手は物質を堅牢にする』こゝまで女性の手が台所をはじめ家庭内の調度に対して物理物性をわきまへて貰ひたい。『母の手は子供の成長素である』こゝまで母たるものは子供の動作のみでなく子供の心理に触れて、その接触が直ちに子供の欲するところに行きとゞくまでに聡くありたい、これが科学する女性の価値であり、科

学する母の成果なのだ。一国の女性と母との科学する態度が子供を通じて物をいふのだから保育国策の根源には女性に要求する科学的態度の涵養が重大意義を有する次第である。』¹⁶⁾

こうした主張は、翌6月に発行された第50号の巻頭言「科学心の芽生えをみつめて」でも展開される。そこでは、「科学の芽生え」を促すためのきっかけとして、「玩具のもつ妙作用」が重要であり、それを母親や保姆は利用すべきだと主張する¹⁷⁾。

(4) 「生き抜く勸」による時局への「適応」

「全日本保育聯盟」は、1941年6月26日から7月24日までの約1ヵ月間にわたり、「第三回保育報国大展览会」を宝塚で開催した。西村は、過去の展览会に引き続いて、自身の生物哲学や保育・幼児教育思想に基づいて創案・制作した品々を展示しており、その前後の『保育』誌には表紙絵・口絵・巻頭言しか寄せていない¹⁸⁾。そして、1941年9月発行の第53号では「郊外保育」特輯が組まれ、彼は「緑の殿堂」及び「夏季三週間安奉山野に於ける天幕移動学校」を寄せた。前者は、かつての連載「保育曼陀羅」第11回から第13回までで取りあげた北海道における天幕村の経験（「ノツポロ偶感」）を再び取りあげたものであり、後者は、1912（明治45）年に奉天での体験を振り返ったものである。

一方、続く第54号（1941年10月号）の巻頭言「時局の新教場」では、母親や保育関係者に時局への即時対応を求めた。西村は、次のように言う。

「一切が絶えず変転するものと考へれば、それもその通りであるだらうが、過去の平和と自由の中に伸びきつてゐたような夢を将来にも描くことは、すでに現代生活に真剣味を失ふゆゑである。我等はこの時代、即今の体制をば一時的であり、間に合せであるといふ考へ方をあくまで否定する。雨又風は我等の地上生活の常事として予算に入れべきだ。この覚悟あらば今回の事も今後如何なる事態が勃発しても、驚かないであらう。かうした角度から在来の育児教育書を繙くと、余りにも理想的な条件を列記し過ぎてゐる、故にそれ等の事は今日に於ては間

に合はないといふ感も、また事実もあつて、茲に一朝有事の際における育児手段といふものを特に考慮すべきを要望する次第だ。尚ほかゝる時代なるが故にはじめて覚醒される人間性、引き出される人間力の新たな一面の發揮をもよくよく認識して教育上に是非とも採つて以て検討せねばならない。この意味において現下の大勢とそれに伴ふ環境とは幼児教育のあらゆる相について新教科を学び得る尊い教場とも認むべきであらう。』¹⁹⁾

この主張は、翌月発行の第55号に寄せられた論稿「勸に生き抜く」で敷衍されている。西村は、次のように、変化しつつある時局が「生き抜く勸」を求めていると述べた。

「一朝現状以上の破局を招来するやうなことがあれば寸後の事態と寸前の現実とは一変するのだ、今は決して楽観してゐる時では無い、太平洋の波を名の如く太平に保たしめ護りゆくためには、之を囲む国土とその国土に直接的責任をもてる民族が互譲の精神を基として出立せねばならない。互譲とは相互に譲ることだ、我が譲つても彼が譲られ得だとしてますます他の多くを要求するが如き暴欲であつては到底話になら無い、塵塚の中まで頭をつきこんで物を探る豚には尋常の手段では相手になれないのと同様で、理解の無い強欲一天張りの進出に対しては腹をくゝつて対はねばならない、その腹のくゝりやうの中に同胞各自としては『生き抜く勸』を大に働かせることが最高度の覚悟であると思ふ。勸が生存に対していかばかりか大切であるかを深刻に印象せしめるために時局的にも云ひふれた次第である。』²⁰⁾

ここで言う「生き抜く勸」とは、いったい何なのか。西村によれば、「要するに生き抜く勸とはまづ時代に適応すべくアンテナを働かせることであ」り、「そして眼前に往来する細大の出来事を処理する第一義的な作用を指すのである」とされ、「人間は各個人の自由性を發揮するが、過去の自由主義の横行時代とは異つた臨戦体制を叫ばるゝ今日においては、身

勝手な独自性は邪魔になる、何人も例外なく何れかの国家的事業に關聯を持つてゐるのだから、そこにおいて大政翼賛の誠を致すべきだ、この際自己中心的な感情を発揮しては成立しなくなる、これが最も好ましい現代生活の勘である」という²¹⁾。動植物の生態に幅広い知見を持つ彼は、以前から自然環境への「適応」能力を生存の土台に位置づけ、「進化といひ淘汰の妙味といふも悉く……自己保存に根ざした生命の最高作用である」となどととらえてきた²²⁾。その図式が人間と社会環境の關係にも応用され、体制的变化への適切な対応の問題として展開された形になる。

また、彼は、「生き抜く勘」の発達の意味にも触れる。それは、次のように説明された。

「勘は絶対的には天性に出づるものであつて、しかし遺伝の問題には必ず触れると思ふ、がこの勘は恐らく発達する時機がある、そして乳児の頃から五六歳までの間にその萌芽が生え出すであらふ、更に十歳以前がその成長期であるを信じてゐる、人類は生存を全うする上に経験した幾多の難関突破は極めて微妙な此の感知性の作用によつて征服し得たるがため、その性を有利なものとして珍重する結果だんだん鋭く発達して、これが遂にはある特権を得る原因となり、勘のよい人物が結婚上優位を占むるに至り、やがて遺伝の素因を高めて行く過程をうなづくことが出来よう、その性格を産みつけられてゐる者は機会の宜敷を得て次第に発達するは当然である。しかし之等の素因を発達せしむるための条件としては人工によつて盛上つてゐる生活圈よりも、恐らく大自然の中に於てより良く、より多面的に刺戟されて発達し出すであらう。」²³⁾

ここでは、最終的に持論である自然体験の重視へと話題を移していつているものの、「遺伝の問題」を前提に立論がされており、“社会ダーウィニズム”や“優生結婚”などの動向につながるような趣旨の文章も見られる。そして、その主張は、日本精神論に彩られることともなる。

Ⅱ. 日本精神に基づく保育・幼児教育の探究 ——1942年1月から1944年5月まで

(1) 大和民族としての気宇、大東亜精神（日本精神）の復古

1941年12月8日、日本は米英に宣戦布告をし、アジア・太平洋戦争へと突入した。西村眞琴は、1942年1月発行の第57号に、特輯論文の1つとして「東亜共栄圏に於ける大和民族の増殖」を寄せている。その冒頭では、次のように、「環境への適応」の意義を改めて主張し、それを大和民族優位論として展開した。

「生存を永続せしめ、生存を優秀ならしむる上に於て最も重要なことは『環境への適応』といふことである。わが民族が三千年の歴史を通して、その本性を各種の角度から開発もされまた振起して来たが、今日ほど大和民族の価値を世界の評価に任じてゐる時はない。これを環境への適応といふ点について考察して来ると、極めて卒急に整備し、調節すべき多くの事態が眼前に迫まつてゐる。我等は徒に声を大にして思ひあがる時ではなく、右から左に処理する手腕、力量を要求されてゐるのだ。即今大和民族の使命は、東亜を共栄体制に建て直して、世界の平和をまづ東亜の一角より固めて行くべきその大業の達成にあるのだ。然しながら、この達成については、大体から見て二つの方向に自信を持たねばならない。その一つは世界の東亜たらしむるまでに、東亜諸民族を指導するだけの襟度と、識見とを有すべき事であり、他の一つは、この大事を両肩に担ひ通すだけの心力と体力とをそなへてゐる力の民族たるべきことである。この二つは我等が在来唱へ通して来たことを、愈々実現せねばならなくなつたのである。」²⁴⁾

しかし、西村によれば、大和民族は性格的にねばり強さが足りず、熱しやすく冷めやすいという欠点を持つため、それを改善し、「環境への適応」を高めていく上で、幼児教育が重要な役割を果たすのだという。彼は、次のように主張する。

「……幼児が遊戯をしたり、何か手すさびをやる時に於て母親なり保姆の指導と対児の態度によつてこれらの欠点を矯めることが出来る。在来の物事を全面的に教へて行く教育方法には、子供等の心を強く——ねばり強く把持する妙味が無かつた。されば幼き者の心に執着によつて事を成し遂げるところの経験が積まれな^(ママ)い、たまには相当困難な事柄でもこれを征服し得るといふ体験と、これに伴ふ歓喜とを味はねば仕事に対する心気の張りといふものが発現しない。更に欠点としてあらためねばならないことは他を容るゝ雅量を養成することである。これからの大和民族は喧嘩に早かつたり強かつたりでは事が済まない、^(ママ)他を容れてこれを心服せしめるだけの襟度がなくてはならない、つまり人の上に立つにふさわしい肚の人物たるを期すべきだ。これについても筆者は教育の可能論を持する次第だ。」²⁵⁾

また、長所についても、「我が民族には非常の時に於て異常の血がわき、肉がおどることを承知してゐる、この優秀性はよし一時的であつても、事を処断して大勢を革めるには最も有効なるを思ひ、進んでこの優秀性をして一時的ならしめず耐久的にまで仕あぐる事はこれまた教育の任務たるを信じ併せて幼児の指導に一段の考慮を希望して止まない」とも述べ、幼児教育に期待を寄せる²⁶⁾。さらに、精神面とともに身体面の錬成も、幼児に対しては欠かせないとする。すなわち、「国民体力の向上と人口の増殖こそは国家盛衰の唯一の鍵である」以上、「現代の日本及び日本人を囲む環境の前に……述べたいことは、適応性と百難征服の意力体力養成について幼児よりの教育を一新すべしといふこと」だということである²⁷⁾。

そして、そうした大和民族としての自覚や資質を育てる教育のあり方は、母親や保姆である女性への期待にもつながった。それについて論じたのが、1942年3月発行の第59号に掲載された論稿「発展日本の女性の使命」である。西村眞琴は、欧米文化の影響で権利・義務関係の虜となってしまった日本人の気宇を建てなおすためにも、日本精神の復古こそが必要であるとして、次のように主張する。

「……この復古は、誰よりも彼よりも女性の力に俟たねばならない——。日本の精神を真の姿にする為には、先づ母の心が第一であつた。ロシアの評論家は日露戦争の日本の勝利は、日本の母の心の勝利であつたと指摘してゐる。母が子供を戦場に雄々しく戦はしめる為に、世界の何れの国の母よりも優れた決心と用意とがあつた。而して今後は次代の日本国民の心力体力に躍るところの東亜である。この時において母の心が^(ママ)大和民族を固有の精神に復古せしむる上に第一の指導者であり、また責任者である。而も母の心をかくの如く保たしめることは、日本女性の上に課せられたる最大の懸案、最高の榮譽でなければならない。女性のもつ家政的な性格は今やこの大東亜を処理して行く上に最も大切な作用をなす時代となつた。生む力と育つる愛とは女性の最も尊い天性である。しかもこの天性こそ大東亜更生の今日要求して止まざる次第だ。」²⁸⁾

「生む力と育つる愛」など、母性的なものに対する期待は、以前から西村の主張に見られたものである。しかし、ここでは、その立論を支えていた自然科学的な見方は後退しており、情緒的なものが前面に押し出されている。

そうした「女性の最も尊い天性」への期待は、翌4月発行の第60号に寄せられた論稿「大東亜精神と幼児教育——世界の新秩序」で、再び幼児教育論として展開されることになる。同号では、文部省「戦時家庭教育指導要項」が「新母性訓」として掲載され、小特輯「大東亜建設」も組まれるなど、「重大時局」の要請に応える誌面づくりへと転換の舵が切られていた。西村は、特輯論文の1つとして掲載された同稿で、「所謂大東亜精神とは、日本の理念、日本の伝統をなし来つた大精神であつて、この精神こそは、中外に施して悖ること無き大精神なのであり、それによって「一国は一家、君臣は父子なりといふ天地を貫いて万生億命の存在と发育発展の姿をさながらに具へて国家が体系づけられてゐるので、これをしも共栄の根幹に支持せなければ到底真の大東亜共栄の実はあがらない」とする²⁹⁾。また、世界の「新秩序とは云ふまでもなく天意に従つて定まる

ものであ」って、「天には私覆無く地には私載無く日月には私照が無い即ち天道は公平そのものであるからその真秩序の中には必ず恒久性があり必然性がある」とも述べている³⁰⁾。西村は、前述したように、「天意」のもと、「天地は生けるもの一切の為にあり」ととらえ、保育を「天業」かつ「聖業」と位置づけていたけれど、そこで言う「天」が「自然」や「造物主」の摂理を意味するものから「天皇」の御心へと移し替えられた。さらに、自然界に見られる「相互扶助の現象は、広義の保育の一面として考察することが出来る」し、「天地の愛護の心がかゝる形でびてゐるのだ」とかつて述べていた彼の発想は、次のように、「大東亜共栄圏」のみならず、「隣組」の教育的意義を訴えるものにもなっている³¹⁾。

「家庭にあつては父の厳令の行はるるところに範があり、母の慈愛のそゝぐところに兄弟姉妹の愛睦むの実が揚る。何れも盟主教育に対つては大切な鍊成である。思ふに父母の襟度が家庭内をはじめとして隣家への交誼に及ぶあたりにもその学ぶべきは対象がある。殊に最近隣組の制度が組織されて、頻繁に相互扶助と協力共行の実例があがつてゐる、それは直に日常の話題ともなつて家庭内に教育力を示してゐるから、正に幼児等に対しては生彩ある教育資料といふべきである。之と同時に東亜共栄圏を語るラヂオや新聞の文武の話題は、必ずや幼き魂にむかつて影響せずには措かないのだ、然らば父兄たるもの師たる者は常に之を意図して、所謂大東亜の指導に資する精神の鍊成を期さねばならない。在来の幼児教育には将来の盟主たるを目指しての教育には余りにも関心がなかつたのであるが、……大和民族の使命を全うするには今日の幼児に対して確かと意識して教育せねばならない。」³²⁾

こうした論調は、すでに雑誌『保育』の誌面全体を彩るものとなっており、主筆である西村は、その先頭に立っていた。ただし、そのような鍊成論を展開する一方で、彼は、戦時下の少年不良化問題に対して保護的な対応を求めたり、以前と変わらず野外教育に関する論稿を寄せたりするなど、主張の内容

には振れ幅が見られる³³⁾。

(2) 「天意」に適う保育・幼児教育

1942年10月、西村眞琴は、第66号に論稿「大和の真義と幼児教育」を発表する。これは、「大東亜の建設には大和精神が根柢をなす」と叫ばれながら、「その大和とは如何なる徳義であるか、はたまた如何なる哲理に拠つてゐるか、通俗に相互に仲よくやれといふだけでは力が無い」との懸念から書かれたものである³⁴⁾。西村によれば、「私の信奉する大和精神は実に日本の歴史、日本民族の深く培ひ来つたもので、人意を越えた天意によるものである」とされ、次のような意義を持つものだという³⁵⁾。

「即今日本は東亜の最高峯に立つて開放された民族の上に何んと叫んでゐるか。／民主主義は汝等の心を蝕ばんだ。物質主義は汝等の魂を噴火山の焼石のやうにした。享楽主義は目前の安価な輕薄の淵につき落した。自由主義は切断された数珠のやうに民族愛をばらばらにしたではないか。英米の縄目から開放された汝等は今こそ胸に手をあてて考へ見よ。汝等は苟も天と地とのむすびから生々化育を享けた民族ではないか。大和による以外に汝等を誠にし、汝等を幸福に導く途は無いのだ——日本はむすびを以て天意となし之を信奉して来た。天地万物を産み成す靈妙のむすびは、人間を此の地上に生し、人間同志を継ぐ上にも厳かに働きかけてゐる。天日から降りそそぐ光線は普ねく緑なす草木の葉を照す、此の葉にはかねて大地より吸収した養分を湛えてゐて、葉緑素によつて同化作用が行はれると、あらゆる動物は命の糧をその植物界の成産物から摂取する。故に植物自体の成熟も動物の生存も悉く天と地との大和によつて生れ、大和によつて育ち、大和によつて発展を遂げてゐる。故に大和は天意である。我が古典に示すむすびの和合化育を指すのである。されば八紘は挙げて大和顕現の道場であり、大和の稔る樂土である。そこに共栄と安住があるのだ。この天意を行ふものは今やわがやまとだましひの世界的に高揚するゆゑんである。」³⁶⁾

ここでは、動植物の生育に触れつつも、それが「天と地との大和」によるもの、すなわち「天意」に基づくものであるとされる。そして、彼は、欧米の科学主義や物質主義に対して、「平時に於ては普遍性を持ち得た物及び力はこの時局下深刻に特殊性を示すに至り、交戦国は挙つて戦争目的のためには統制といふ筈を以て欲するところにその物と力とを導き注いでゐる」けれど、「物と力の統合は専ら人力に拠るもので天意には些かもかかはりが無い」と批判し、「天意」による精神主義の優位性を訴えた³⁷⁾。交戦国にない「天意」とは、いったい何なのか。西村は、それについて、次のように述べている。

「然るに日本は 天皇、国土、臣民は大和によつて一体となり、国体が儼として明々赫々、肇国の精神は昭々、八紘為宇を核心として国運は進展しつゝある。万世一系の天皇^{あまつかみ}統治国家である。国民は天皇を現神とあがめ、金甌無欠かつて外敵に瀆さるる事なき此の国土は、大和民族の血であり肉である。実に日本宗といふべきもの之また大和の面目のあらはれでなくて何であらう。」³⁸⁾

もはや、科学的知識を尊ぶ「理学博士」としての矜持は、影を潜めてしまっている。同稿の結びで、彼は、「大和」における幼児教育を問うた。その主張は、次のようなものである。

「在来の教育は多分に抜けがけを重んじた。かくて自分が偉くなるといふことに成功があるかに傾いてゐた。されば、相互が競争を事とし、ともすれば嫉視反目の風潮が多かつた。如何に玉の一つ一つが美しくあつてもばらばらになつてゐては珠数^(ママ)の用を成さない。大和の鱗はここから生じる。須く他を容れる襟度の広い人物を作りあげることに力を致さねばならない。喧嘩争論に強さを自慢するよりも、騒動の中に飛び込んで仲裁の出来る人物を養成せねばならない。利己主義に立つて巨万の財を成すよりも、その一生の努力が、国家民人に奉ずるを以て旨とせねばならない。特に本論の中核をなした天意による大和によつて民族の結束を固め、進ん

で東亜諸民族の信頼に応じ得るだけの日本人を育成せねばならない。しかして之等の教育の根柢は、お手手つないで遊ぶ子等の手から手に伝はり、園庭の童謡や、郊外保育や、遊び戯れの中に泣いたり笑つたりするまにまに啓培せらるるもので、恰もよし四才位から子供の心に芽生え出す社交性が冥々のうちに、大和の素因を摘み集めるといふ事実³⁹⁾に思ひを致して保姆や親たちの秀れた指導を期待して止まない。之を要するに指導者は子供等の一生、やがて日本の良民たる基礎時代にあるうぶうぶしい、染み易き、慣れ易き、傷つき易き心理過程を深く同情してかゝらねばならない。この同情はまず理解より始まる。されば最もよく知る者にして最もよく愛することが出来、保育を全うすることが出来る次第である。」³⁹⁾

主張の枠組み自体は、以前と変わらない。しかし、その「大東亜共栄圏」論には拍車がかかり、「天意」の意味あいの変化による論調の猛々しさも見られる。こうした点で、西村の保育・幼児教育論の内容は大きく転回したと言えるであろう。

(3)「母性」の復権

1943年1月、西村は、同月発行の第69号から新連載「世界の母性に文化を探る」をはじめた。その趣旨について、彼は、「女性の存在が築いた文化を、一つの山だとすれば、その山を観察するために踏み入る道は幾通りもあるわけであります」けれど、「此度は、理屈ばかりならず、出来るだけたのしく感得されるやうに、母性中心の文化発達上、その基礎となり、又はその原因を成すやうなものを探ねて諸国を巡礼する、といつた路筋を辿りすゝむ事にしました」と述べている⁴⁰⁾。なぜ、「母性」を探るのか。彼は、その理由について、次のように記している。

「私はかつて、春の日に芽生え出す嫩葉が、なぜあんな軟弱な、たどたどしいものでありながら、能く育ち得られるのであらうと思つた時、どうしてもこの天地は母性であると直感せざるを得なくなりました。その時生れた

種まけばふたば芽生えぬ培かへば／みの

るぞあはれ天地の則

この歌には、生命はすべて天地の胎み育てるものであるといふ信仰が流れてゐます。換言すれば、天地は母性なり、と断ずる時、燦然として慈光がこの世に遍満するのを覚ゆるのであります。／既に天地の母性を認めてゐる以上は、その母性を中心として生命の一切は有機的の繋りあるを肯定出来ます。／生めるものには、育てゆくことが本能として現れます。この本能が働く時こそ、素晴らしい営みを示します。私は、之を多くの動物の営巣や、育仔の実際に於て見る度に、鳥や虫や魚でさへこの智慧があり、能力があるのかと思ふと、複雑多端に生きてゐる人間同志の生活の真髄を、もつと素直に指摘して、迷はずに文化の本質を掴むことを意図せねばならないと思ひました。／かうした考へからも、世界の母性に文化を探る事は、大に当を得たことでなくてはなりません。』⁴¹⁾

西村は、以前から母性の意義をくりかえし説いており、『保育』誌の表紙でも1940年9月発行の第41号より「世界の母性」シリーズを描き続けていた。新連載は、アジアの各文化圏を順番に取りあげ、1回の休載を挟みつつ全5回で完結している。なお、その連載が終了した第75号（1943年7月号）では他誌『国民保育』の合併吸収を予告しており、翌8月発行の「統合記念」号には長文の論稿「蛙を語る——観察から聯想へ」を寄稿した⁴²⁾。

また、西村は、連載を休んだ第74号（同年6月号）に、番外編とも言うべき論稿「母性は尊い立場を占めつゝも危き峯に立つ」を寄せている。同稿では、「この戦時下において、世の母親たちに心から語り告げたいこと」が綴られており、「一番恐れるのは生活に即してゐる母親の不平感であります、これは^(ママ)次代を承継ぐ、国民にまで毒を遺すことであります」し⁴³⁾、「母親の心に撃ちてし止まむの意気が燃えておらないと、実際の処理をなす苦労がうかうかと、不平を宿す様な事になりはすまいかと心配になるのであります」として、内外の気になる事例へと言及していく⁴⁴⁾。そして、最後には、「我等は聖戦完遂のために思想を一丸として前線も銃後も足なみを揃へて行進しつづけてゐます、この行進を遮つた

り乱すが如き分解作用の一切は即刻滅さねばなりません、私は感ずるところがあつて、之を家庭の中心、生涯の中枢をなす母、感情に流れ易き母性に対して、『あなたの心はさながら子供の心を染め、子供の心はやがて日本民族の精神力を左右する。それだけ母性は尊い立場でもあり又危峯に立つてゐるのだ』と申添えてこの稿を結びます」と述べ、鍊成論を改めて展開している⁴⁵⁾。

さらに、西村は、1943年9月発行の第77号において、先の「世界の母性に文化を探る」に引き続く形で、新連載「民族の興亡と母性の立場」に着手した。これは古代ギリシア・ローマ時代の戦史に民族敗退の原因を探る内容として開始されたものの、第3回で「決戦下の保育考（上）」という副題をつけ、内容も「母性の立場」の方へと改める形を取り、結果的には連載を終えている。同稿で述べている中身については、「女性が史的流帶の中に、如何程重大な存在であるか」にはじまり、「火急な時に現はるゝ常の心」や「人類が生き抜いて来た『勘』を育てよ」など、従来の主張を戦時下の各種事例に基づいて展開しなおしたものとなる⁴⁶⁾。

(4) 日本の母の新たな使命

1944年2月発行の第82号には、3ページにも及ぶ巻頭言「親分教育を幼児から」を寄せた。西村は、「大東亜共栄圏」建設に向け、「教育は、国家の盛衰隆替に関する重大問題であり、もつと根本的には、須らく、幼児教育より着目せねばならない」と述べ、「三つ児の魂に東亜の親分教育を仕込む事に、今日の教育は一段と工夫を凝らさねばならない」と主張する⁴⁷⁾。

そして、その思いは、翌3月発行の第83号に掲載された論稿「日本の母の使命」で、日本文化論に拠りながら展開された。西村は、まず、『日本の母』この命題については、日本にあらざる『——の母』として他の民族の母振りに比較対照する時、はじめてわれらは、今更の如く日本の母がかくも異彩のあることに気づき、且つ驚歎に価する幾多の事例を発見する」と述べ、アメリカの動物的な母性と較べて、日本のそれが「没我の徳」に基づく「美しいもの」であるため、「人間性の最も高きもの」による「道徳的訓練」を行い得ているのだと説く⁴⁸⁾。また、

「君主の御為とならば、自らの命も、吾子の命も一家を挙げて忠勤に徹するといふ、日本古来の家庭教育の伝統は悠久三千年の史上を貫き流れて来て、今やその流れ端^{ばな}は恰度即今の大東亜戦争の場裡に瀬音高くそゝいでゐる」以上、「日本の母の使命は実に大きい、自らを挺身して範をまづ家庭に垂れ、隣組に示す事は、国内の体制を、内部より堅実ならしむる上に極めて重要な意味を持つてゐる」とも主張する⁴⁹⁾。さらに、「日本の現在、東亜の諸民族に呼びかけてゐる民族擁護の大精神をあらゆる方面にむかつて發揮してゐるが、此の精神にこもる雅量といふものは、母の胸に於て温められねばならない」として、母親が果たすべき役割を大東亜建設への貢献にも広げ、国策への協力を強く訴えた⁵⁰⁾。

その後、西村は、表紙絵・口絵・巻頭言を担当しつつ、1944年4月発行の第84号に「蔬菜園芸と子供」を、翌月の第85号には「人間生活の神髄」を寄せている。どちらも自然科学の知見をかみ砕いて説明しているものであり、保育・幼児教育論としての積極的な主張はなされていない。また、それ以降については、今回のところ誌面が未確認ではあるけれど、表紙絵・口絵・巻頭言を引き続き担当する一方、第86号（同年6月号）に「戦時保育の推進」及び「人間生活の神髄（続）」を、第87号（7・8月号）は休筆、第88号（9月号）には「家の周囲の科学」を、第89号（10・11月号）に「わが子の観察を指導する為に」を執筆しており、戦時体制への協力姿勢は揺るがなかったことが窺われる（表題は目次の表記による）。

おわりに

以上、本稿では、1940年11月発行の第43号から1944年5月発行の第85号までの『保育』誌を取りあげ、アジア・太平洋戦争下における西村眞琴の保育・幼児教育論を追ってみた。最後に、前稿で述べた内容も踏まえつつ、全体のまとめを行い、今後の研究課題を示したい。

西村は、生物学の知見や独自の宗教的生命哲学に基づいて、『保育』誌で保育・幼児教育論を展開した。同誌における彼の論稿は、その時々に関心や社会状況に応じて書き散らされたようなものが多く、単著にまとめられてもいない。しかも、連載物であって

も内容全体が体系づけられているわけではなく、文章の様式などの統一性は欠けており、続きを予告しながら結果的に議論が中途半端で終わった場合も少なからずの状態である。それらの内で比較的まとまりを見せたものは、1938年9月発行の第17号から1940年10月発行の第42号までの約2年、休載を交えつつ全21回にわたって執筆された「保育曼陀羅」論であろう。そこでの西村は、保育を「天業」かつ「聖業」と位置づけ、それが「保育曼陀羅」世界にあるものととらえた。また、その実現に向けては、自然体験に基づく科学教育が重要であり、水車幼稚園の創設や母親による日常的かつ母性的な指導が欠かせないとも主張する。ただし、それらの事柄については、フレーベルをはじめ、過去の保育・幼児教育思想において少なからず見られたものであり、当時の日本における保育・幼児教育論の中でも卓越したものであったとは言い難い。

しかし、見方を換えれば、『保育』誌における西村眞琴の保育・幼児教育論（特に自然科学教育論）では、一貫して画才を生かし、表紙・口絵・カットなども駆使・連動する形で主張がなされており、「保育曼陀羅」図の掲載からはじまった同題の連載も、その手法に基づいて展開されていた。また、「全日本保育聯盟」は、同誌の内容を読者以外にも伝えるため、展覧会を催しており、そこでは西村が自身の主張を絵画や模型などに具象化して展示することも行われている。こうした点からすれば、彼の保育・幼児教育論は、雑誌や展覧会といった“メディア”の特性に基づき、視覚性も重視した主張を重ねたところに特徴があったと言えるであろう。

それでは、本稿で扱ったアジア・太平洋戦争下において、西村眞琴が見せた保育・幼児教育論の変化は、どのように評価すべきなのか。同時期に活躍した保育研究者である倉橋惣三も、戦時体制の進展へと同調し、『幼児の教育』誌での論調には変容を見せていた。しかし、倉橋は、「誘導保育」の方法や遊びの重視といった根幹部分は改めずに時局の要請へ応えている。西村の場合は、どうであろうか。彼は、前述したように、戦時体制が強化されるにしたがい、「環境への適応」や「相互扶助」、「天意」などのキーワードを用いて「大東亜共栄圏」建設の国策に応じ、日本精神論や大和民族優位論などに基づいた保育・

幼児教育のあり方も説きはじめていた。生物学由来の概念が社会認識に適用されたり、自然哲学的な発想が天皇崇拝へと結びつけられたりするなど、個々の言葉が持つ意味あいに関して、彼は、時局の要請に応じながら独自の解釈をつけ加える形で著しく変えている。本稿では、その具体的状況だけは確認できた。

しかし、そうした西村眞琴の時勢への協応は、当時の知識人としては一般的な行動であるし、誌上における論調の変化であった点からすれば、「全日本保育連盟」や『保育』誌の存続のためにあえてなされたものともとらえ得る。そのような西村の戦時下の保育・幼児教育論が持つ意味を分析するためには、同誌以外の論稿も含めた戦前・戦中・戦後の足跡全体に目を向ける必要があり、本稿はまだ礎石を築いたに過ぎない。それら検証については、他日を期したい。

〔注〕

- 1) 先行研究は、拙稿「理学博士 西村眞琴の保育・幼児教育論——日中戦争下の雑誌『保育』の掲載論稿を中心に」(『中部大学現代教育学部紀要』第15号、2023年)を参照のこと。
- 2) 教育ジャーナリズム史研究会編『教育関係雑誌目次集成 第Ⅲ期 人間形成と教育編(第26巻) 愛育／保育』日本図書センター、1991年、pp. 258-261。
- 3) 西村眞琴「巻頭言」(『保育』全日本保育聯盟、第1号、1937年4月、p. 1)。
- 4) 西村眞琴「〔口絵〕保育曼陀羅」(『保育』第17号、1938年9月)、同「保育曼陀羅(其ノ四)」(同前、第20号、1938年12月、p. 51)。
- 5) 〔無署名〕「編輯室」(『保育』保育発行所、第42号、1940年10月、p. 92)。
- 6) 〔無署名〕「巻頭言」(『保育』第39号、1940年7月、p. 1)。
- 7) 眞琴「〔巻頭言〕科学の手導き」(『保育』第43号、1940年11月、p. 1)。
- 8) 全日本保育聯盟自然科学研究部(西村眞琴)「〔予告〕幼児教育者と理解ある母親に捧ぐ観察室」(『保育』第45号、1941年1月、p. 34)。
- 9) 同上。
- 10) 眞琴「〔巻頭言〕幼き魂への神話」(『保育』第48号、1941年4月、p. 1)。
- 11) 同上。
- 12) 西村眞琴「“保育”誌四周年に際し生活を真実にする」(『保育』第49号、1941年5月、p. 4)。
- 13) 同上、pp. 4-5。
- 14) 同上、pp. 5-6(傍点原文、以下同様)。
- 15) 同上、p. 6。
- 16) 同上、pp. 7-8。
- 17) 西村眞琴「〔巻頭言〕科学心の芽生えをみつめて」(『保育』第50号、1941年6月、p. 1)。
- 18) その点について詳しくは、拙稿「『全日本保育聯盟』による『保育報国(育児報国)』事業——1940年前後開催の3つの展覧会を中心に」(『中部大学現代教育学部紀要』第14号、2022年)を参照のこと。
- 19) 眞琴「時局の新教場」(『保育』第54号、1941年10月、p. 1)。
- 20) 西村眞琴「勤に生き抜く」(『保育』第55号、1941年11月、p. 11)。
- 21) 同上、p. 16。
- 22) 西村眞琴「保育曼陀羅(其の二)」(『保育』全日本保育聯盟、第18号、1938年10月、p. 35)。
- 23) 西村「勤に生き抜く」(前掲、pp. 13-14)。
- 24) 西村眞琴「東亜共栄圏に於ける大和民族の増殖」(『保育』第57号、1942年1月、p. 6)。
- 25) 同上、p. 7。
- 26) 同上、p. 8。
- 27) 同上、pp. 8-9。
- 28) 西村眞琴「発展日本の女性の使命」(『保育』第59号、1942年3月、p. 10)。
- 29) 西村眞琴「大東亜精神と幼児教育——世界の新秩序」(『保育』第60号、1942年4月、pp. 10-11)。
- 30) 同上、p. 11。
- 31) 西村眞琴「保育曼陀羅(其ノ五)」(『保育』第21号、1939年1月、p. 56)。
- 32) 西村「大東亜精神と幼児教育」(前掲、p. 14)。
- 33) 西村眞琴「十字路に立つ子供」(『保育』第61号、1942年5月)、同「家のまはりの自然観察」(同前、第63号、1942年7月)、同「野外に於ける子供の指導」(同前、第64号、1942年8月)、同「白川秘郷を訪ねて」(同前、第65号、1942年9月)。
- 34) 西村眞琴「大和の真義と幼児教育」(『保育』第66号、1942年10月、p. 8)。
- 35) 同上。
- 36) 同上、p. 10。
- 37) 同上、pp. 10-11。
- 38) 同上、p. 11。
- 39) 同上。
- 40) 西村眞琴「世界の母性に文化を探る(一)」(『保育』

- 第69号、1943年1月、p. 36)。
- 41) 同上、pp. 38-39。
- 42) 雑誌『国民保育』については、拙稿「アジア・太平洋戦争下の雑誌『国民保育』——その書誌と誌面の内容の変遷」(『中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要』第18号、2017年)を参照のこと。
- 43) 西村眞琴「母性は尊い立場を占めつゝも危き峯に立つ」(『保育』第74号、1943年6月、p. 12)。
- 44) 同上、p. 14。
- 45) 同上、p. 15。
- 46) 西村眞琴「民族の興亡と母性の立場(三)——決戦下の保育考(上)」(『保育』全日本保育聯盟、第79号、1943年11月、pp. 2-3)。
- 47) 西村眞琴「〔巻頭言〕親分教育を幼児から」(『保育』第82号、1944年2月、p. 3)。
- 48) 西村眞琴「日本の母の使命」(『保育』第83号、1944年3月、pp. 2-3)。
- 49) 同上、pp. 7-9。
- 50) 同上、p. 9。
- ※本稿は、「平成30年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金(基盤研究(C)))」(タイトル:「『総力戦体制』下の保育雑誌に見る女性専門職の〈技術的動員〉——『保育』誌を中心に」、課題番号:18K02501)による研究成果の一部である。

受付日 2023年9月29日

受理日 2023年10月17日

Abstract

Using essays published in the monthly magazine “Hoiku” during the Asia-Pacific War, this study investigates Makoto Nishimura’s theory of childcare and early childhood education. As a Doctor of Science, he presented his educational theory in the magazine based on his expertise in biology. At the end of the 1930s, Nishimura created the “Hoiku Mandala” image to express the concept of early childhood education as sacred work in accordance with the providence, and explored the essence of childcare in the ecology of living things. In the early 1940s, with the outbreak of the Asia-Pacific War, his philosophy of early childhood education and care shifted from naturalistic to nationalistic one as the wartime situation progressed. He once used the word “providence” in his essays to mean the will of nature, but in concert with national policy, he began to use it as a manifestation of the Emperor’s will during the war.

Keywords: Makoto Nishimura, “Hoiku,” Hoiku Mandala, Providence